

# 石部南地域給食外部搬入特区

都道府県名： 滋賀県

申請主体名： 湖南市

区域の範囲： 湖南市の区域の一部（石部南地域）



特区の概要：

阿星保育園の給食について、現在同じ旧石部町地域の石部保育園において調理した給食を外部搬入しているが3歳未満児においても外部搬入とする。

適用される規制の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業



園で育てた野菜の収穫



クッキング